

(別紙3)

新宮市立医療センター 特定技能人材紹介・支援業務委託プロポーザル
評価基準

1. 一次審査

多数の企画提案書の提出があった場合に実施する。提出された企画提案書等を基に、次の評価項目に基づき上位5者程度を選定する。

評価項目	評価内容
提案金額	提案金額は妥当か
支援体制	業務全体を円滑に進められる実施体制か
支援内容	入国前～入国後までの支援内容は妥当か
類似実績	過去に類似する業務実績があるか

2. 二次審査

(1) 評価項目 次の評価項目に基づき採点する。

なお、各項目の配点については、非公表とする。

評価項目	評価内容
業務の理解度	事業内容及び目的を十分に理解したうえで、提案事業者の知識や経験を活かし効果を見込める提案になっているか。
業務実績	類似する業務の履行実績があり、対象事業の成果が示され、当院においても期待できるものであるか。
業務実施体制	提案内容を実施できる人材、人員が確保されており、業務の遂行に必要な実施体制は整っているか。
企画提案内容	現地教育体制
	入国前の支援
	入国時の支援
	入国後の支援
金額	入国後の介護福祉士資格取得支援等の教育支援体制
金額	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、かつコストの削減努力が窺える内容であるとともに、予算の範囲内であるか。

(2) 評価方法

- ① 評価委員は「(1) 評価項目」に基づき、プロポーザル参加事業者ごとに点数評価を行う。
- ② 各評価委員の持ち点を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各評価委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たないプロポーザル参加事業者は選外とする。
- ③ 各評価委員の評価点を合算した値が最も高いプロポーザル参加事業者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ プロポーザル参加事業者が1者のみの場合で、各評価委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該プロポーザル参加事業者を受託候補者として特定する。